

## 第 3 節 審 査

### 1 労働組合の資格審査

#### (1) 概 況

令和 4 年度の資格審査は、新規受付 1 件であった。その立証目的は、不当労働行為救済申立てであり、翌年度に繰り越した。

#### 【資格審査立証目的別受付件数】

年度 区分	2 年度	3 年度	4 年度	計
委員推薦		2		2
不当労働行為	1		1	2
法人登記	1			1
労働者供給事業				
労組法第18条				
総会で特に必要と認めたもの				
計	2	2	1	5

#### (2) 取扱事件一覧

(新規受付)

番号	立証目的	受付年月日	補正の 有 無	処理状況	
				年月日	区分
5 年 1 号	不当労働行為（5 年（不）1 号）	5.3.6		翌年度繰越	

(注) 事件番号は、暦年による。